中國新聞　昭和42年5月28日（日）　1967年

キリスト者と戦争責任

岩井（いわい）健作（けんさく）

ああ主よ、われ深き淵（ふち）より
汝（なれ）を呼べり（詩篇一三〇篇）

この詩の持っている祈りの深さにも似た「深き淵（ふち）」は、そのまま当時日本のキリスト者のところを吐露している。第二次大戦下、日本帝国主義の侵略戦争の誤りを見ぬけないまま、戦争にたいする抵抗をもなし得ず、少数の非戦論者と、弾圧を受けた人たちを別とすれば、大勢において、日本のキリスト教が、戦争協力体制に組み入れられたという事実がうずくのである。日本キリスト教団という団体の成立（昭和十六年）すら、その外的理由を考えれば、国家が諸宗教団体を戦争協力に導くために、宗教団体法によって成立せしめたものであるし、当時の幹部の戦争協力への指令文書は、国家権力にたいする信仰者の主体性を主張する教会本来の立ち場からみれば、目をおおう惨状である、と言わねばなるまい。

侵略戦争が終わり、国家としての憲法体制が組まれ始めたとき、そのうずきと願いは、再び過ちを繰り返してはならないという声となり、「キリスト者平和の会」を中心とする平和運動となった。その後での安保改定反対運動、ベトナムに平和を求めるキリスト者宗教者会議、[illegible]、紀元節復活反対運動が展開された。

これらの諸運動に参加したキリスト者個人のところでは、その発想の違いはあっても、戦争における祈りを内に秘めつつ、新しく当面する問題に取り組むという姿勢が、あったに違いない。

たとえば、「あるキリスト者の戦争体験」（安藤肇著・日本YMCA同盟出版部）では、この著者が、「信仰の証」と「市民的自由の確立のための戦い」として詳細にしるされている。そして、その個人的体験が、日本キリスト教団という組織レベルにおいて表明し、新たな局面を迎えたのが、この「第二次大戦下における日本キリスト教団の責任についての告白」（今年三月二十六日）である。

この告白の中心は、教会本来がその使命として持っている「地の塩」としての使命を果たし得なかったことにたいする、信仰的節の懺悔（ざんげ）にある。

しかし、それは同時に現時点での使命への決意と重なっている。とくに、その節の自覚と使命は、日本国民の過去にたいしてだけではなく、アジア諸国の隣人たちにも向けられている。

実際、この告白と連帯をなして沖縄キリスト教団との合同決議声明が出されているが、これはいま国民が担わねばならない沖縄問題への、教会なりの取り組みである。キリスト教信仰は個人の安心立命ではなくて、他者のためになにをなし得るかという決断、すなわちその意味における主体確立の問題であるが、そのことを明らかにしている意味で、この告白の意義は大きい。

丸山真男氏が、日本の思想について、その当時の指導部の欠如を指摘してから久しいが、たとえば、戦後の民主化や平和の問題の断面であるべき民主体制にしても、それが観念的に強いとられて、生活に定着し、そのうえで思想にまで自覚されているかどうかは、きわめて疑わしい。実際の過程において体験する、さまざまなさせつが深められ顕現されて、現点の動的な把握（はあく）にまで立ち帰ってそこで展開される思想となってこそ、はじめて思想的な形成されてゆくものであると思う。

その意味においては、このたびの「戦争責任の告白」が、させつを単なる悔いや自己反省において理解するのではなく、信仰という営みの本来にまで立ち帰って、このさせつさせる者にも新な使命が、という「罪とゆるし」を体得するところから出発していることは、そこに秘められる思想の形成に、当面の確定されたのずからせしめるものであろうと期待しうる。

この告白と関連して、福音書の、鶏が鳴く前にイエスを知らないというペテロの話が思い出されてならない。

この告白は、日本キリスト教団第十四回総会という正式機関の決定を経て公表された。しかし告白文そのものは、議長鈴木正久名でなされている。告白文の「われわれ」という一人称複数に自ら参加するか否かは、個人の信仰と決断にゆだねられている。それはまた、[illegible]、ベトナム戦争への協力体制下にある日本の現状で、人間の尊厳を守る使命をどれだけ遂行するかどうかにかかっていることでもある。

問題は、各個教会レベルで、それがどれほど教会の体質になるか否かである。これは単に組織における体制の問題ではなくて、ほんとうの財産という生活の場を通しての問題が共同体の各個の構成レベルに受肉するか否かという、民主主義の本質にかかわる問題である。教会はその機能を果たすことによってこそ「地の塩」となるのである。現場の牧師である私は、この問題を起こす、呼びかけと実践を、この告白にかんして、行ないたいと思っている。（日本キリスト教団・若草教会牧師）